

# ふるま



海の文化資料館から望む夕日

## CONTENTS

- アスベストについて ..... 2p
- 防災一口メモ ..... 3p
- 図書館だより／保健師アドバイス ..... 4～5p
- 地名散歩 ..... 6p
- 年金だより ..... 7p
- 国民健康保険課からのお知らせ ..... 8～9p
- まちの話題 ..... 10～13p
- お知らせ ..... 14～19p
- 市陸上競技大会 ..... 20p



# アスベスト

アスベスト(石綿)に対する健康被害が全国的に問題になっており、アスベストの周辺環境への飛散に対する健康不安が高まっています。そこで、本市では、関係各部等による「アスベスト対策検討委員会」を十月一日設置し、市の統一的な対策について検討しています。

## アスベストとは

アスベスト(石綿)とは、天然に産する鉱物繊維で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。

熱や摩擦に強く、燃えない、切れにくいなどの特性をもっています。目に見えないくらい細かい繊維のために吸込んで肺に入ると組織に刺さり、十五年から四十年の潜伏期間を経て、肺がん、悪性中皮腫などの病気を引き起こす可能性があります。

アスベストのうち危険なものは、繊維が飛散する恐れのある吹付けアスベストと1%を超えてアスベストを含有している断熱材や吸音材などで、非飛散性アスベスト(ボードやタイルなどセメント等で固化されたもの)は通常の状態で飛散することはないとさ

れています。

アスベストは、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸込むことが問題となるため、労働安全衛生法や大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などで予防や飛散防止が図られています。

なお、県内には過去現在ともにアスベストを製造・加工する工場や事業場はなく、したがって、アスベスト工場などによる一般大気環境の汚染の心配は全くありません。

## 学校施設におけるアスベスト対策について

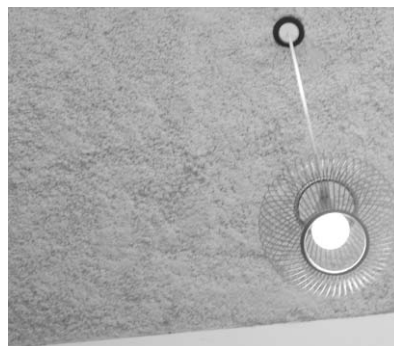
市教育委員会では、平成8年以前に建設された幼稚園・小・中学校の学校施設や社会体育施設における吹付けアスベストの使用状況などについて実態調査を行いました。その結果、アスベストの含有量が1%を超え、かつ、飛散の恐れがある施設で、早急に対処しなくてはならない箇所(体育館や遊戯場など、児童・生徒が日常的に使用している箇所)については使用を中止しました。

なお、現時点における調査の結果、教育委員会が管理する施設の中で、アスベストが使用されている中原幼稚園遊戯室と宮城小学校体育館は閉鎖し、

アスベストの除去等を行なう準備をしています。

なお、今後のアスベストに関する情報については、分かり次第広報紙やホームページへ掲載していくことになっています。

アスベストについての問い合わせやご相談は、下記へお願いいたします。



中原幼稚園遊戯室のアスベストの様子



宮城小学校体育館のアスベストの様子

## 市のアスベストに関する相談窓口

- アスベストに関する総合窓口  
環境課 TEL 973-5594
- アスベストに関する健康相談窓口  
市民健康課 TEL 973-3209
- 民間建築物に対する相談窓口  
建築指導課 TEL 965-5601
- 公共施設に対する相談窓口  
管財課 TEL 973-5373

## 県内のアスベストに関する相談窓口

- 基地従業員の相談窓口  
那覇防衛施設局  
TEL 868-0174
- 嘉手納防衛施設事務所  
TEL 982-8741
- 労働者の健康被害、  
労災補償制度などの相談窓口  
沖縄労働局安全衛生課  
TEL 868-4402
- ” 労災補償課  
TEL 868-3559
- 一般の方の健康相談窓口  
県中部福祉保健所  
TEL 938-9701
- 建築物の解体作業、保管、  
収集、運搬、処分  
沖縄労働局安全衛生課  
TEL 868-4402
- 県環境保全課(吹付けのみ対象)  
TEL 866-2236
- 県環境整備課  
TEL 866-2231

# 住宅防音工事申し込み(希望届)のお知らせ

国(那覇防衛施設局)では、嘉手納飛行場を離着陸する航空機騒音の障害を防止又は軽減するため、住宅の防音工事の助成を行っています。

つきましては、次の内容に該当し防音工事を希望される方は、那覇防衛施設局へ希望届を提出して下さい。

## ■助成の対象となる住宅

防衛施設庁長官が指定する住宅防音工事の対象区域(第一種区域といいます。)に所在する住宅で、人の居住の用に供する住宅を対象としています。

嘉手納飛行場周辺においては、これまで昭和58年3月10日までに建設された住宅を対象としていますが、平成13年度から特に騒音の著しい85W以上の区域について、平成14年1月17日までに建設された住宅を新たに対象としています。

なお、他の区域については、従来どおり、昭和58年3月10日までに建設された住宅を対象(下表の対象期日参照)としています。

指定区域	指定状況	対象期日
85W以上	昭和53年 12月28日	平成14年1月17日までに 建設された住宅が新たに対象。
80W以上 85W未満	昭和56年 7月18日	昭和58年3月10日までに 建設された住宅が対象。 (最終の指定告示日)
75W以上 80W未満	昭和58年 3月10日	

※住宅防音工事の対象区域については、那覇防衛施設局又は嘉手納防衛施設事務所でご覧になれます。

住宅防音工事の内容等、詳細については次の機関へお気軽にご相談ください。

那覇防衛施設局 事業部 施設対策第三課  
電話: 868-0174 (内線436~440)

## ■業者選定

住宅防音工事は、工事を希望する人が国(那覇防衛施設局)に助成金の交付を申請し、自ら設計事務所、工事請負業者を選択することになっています。国では、特定の工事請負業者を指定していませんので、契約は慎重にして下さい。

## ■補助金の額

住宅防音工事を実施する場合は、国から100%の助成が受けられます。

ただし、部屋数に応じて一定の限度額を定めており、これを超えた額は自己負担となります。

機能復旧工事(空調機器)を実施する場合は、国から90%の助成が受けられます。

## ■お申し込み

那覇防衛施設局、嘉手納防衛施設事務所、防衛施設周辺整備協会沖縄支所及びうるま市の基地対策課に置いてある「住宅防音工事希望届」に必要事項を明記し、郵送又は持参で〒900-8574那覇市前島3丁目25番地1号那覇防衛施設局へ申し込んで下さい。

※申し込みは、原則として住宅の所有者又は居住者に限ります。  
※防音工事は、国の助成金交付決定以降でない到着できません。  
※今後は、電話での申し込みは廃止し、住宅防音工事希望届により受付することとします。同希望届の写しは大事に保管して下さい。

防災  
一口メモ

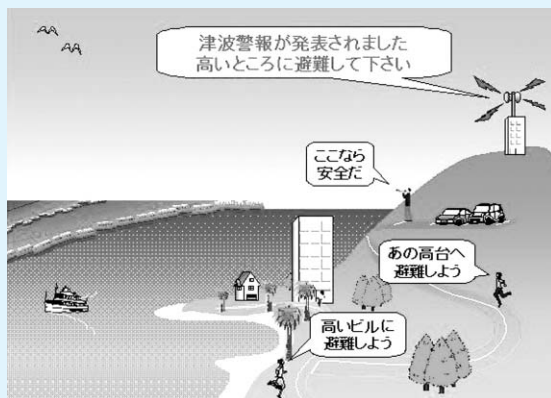
## 津波警報だ! ただちに高台へ

1998年、石垣島南方沖でマグニチュード7.7の地震が発生し、津波警報が発表されました。

当時の新聞記事等は、海岸へ津波の見物に出かけた住民が数多くいたことを指摘しています。この地震は断層が横にずれる型であったため、幸いにも微弱な津波で済みましたが、もし縦にずれる型であれば、数メートルの津波が発生し多くの住民が被害にあったと考えられます。また、2002年の石垣島南方沖や、台湾付近で起こった地震でも、多くの人が津波の見物に出かけたことや港周辺の観光業者や商店の関係者がほとんど避難していなかったことなどが報道されています。住民の多くが「地震の揺れをそれほど感じなかったため避難しなかった」と話しています。しかし、一万人以上が津波の犠牲となった1771年の「明和の大津波」では、地震の揺れを感じた人は少なかったと記録されています。

津波警報が発表されたら、急いで高台や、高い建物へ避難しましょう。

地震がいつでも起こっても対応できるような備えをしておく必要があります。日頃から、避難経路や避難場所について家族で確認しましょう。



情報提供: 沖縄気象台

# としょかんだより

中央図書館 974-1112  
 石川図書館 964-5166  
 勝連図書館 978-4321



## クリスマス特集



## としょかんQ&A

### 『クリスマス事典』(児童図書)



国際機関日本サンタピア委員会監修／あすなる書房  
 サンタクロースはなぜ赤い服を着ているの？なぜ、靴下を吊るすの？南の国でもクリスマスはあるの？など、クリスマスについてのさまざまな疑問に答える「見るクリスマス事典」。

所蔵館 中央・石川

### 『クリスマス・キャロル』(児童図書)



チャールズ・ディケンズ作／新書館  
 クリスマス前夜、気むずかしい老人スクルージの前にあらわれた3人の幽霊たち。そして次々にうつつだされる過去・現在・未来のクリスマスの影。スクルージのかたくなな心は次第にクリスマスの意味にめざめていきます。

所蔵館 中央・石川

### Q 蔵書点検って何をしてるの？

A：図書館の資料（本・雑誌・紙芝居）は市民のみなさんの貴重な財産です。それらの大切な資料が無くなったりしていないか、きちんと決まったところにあるかどうかを調べるための点検作業が蔵書点検です。その他にも、破れたり汚れたりしている資料があれば修理をしたり、みなさんが資料を見つけやすいように並べ替える作業をしています。

中央図書館は11月24日～12月10日まで、勝連図書館は2006年2月11日～28日まで、この蔵書点検のため休館になります。

### 『クリスマスの魔術師』(児童図書)



マーガレット・マーヒエ作／岩波書店  
 妖精も過去からの亡霊も人間たちと一緒に年に一度の祝祭を楽しむ時。海岸の別荘に集まった少女ハリーたちの一家にも過去からの招かれざる客が訪れて大混乱。

所蔵館 中央・石川

### 『ふたつのいちご』(絵本)



林明子作／福音館書店  
 かすみちゃんは、クリスマスケーキに飾るいちごを探しに行って、うさぎの家を見つけました。うさぎの家でもうさぎのお母さんがケーキを作っていて…。3人兄弟のそれぞれが主役になって描かれている、クリスマスのミニ絵本シリーズ。

所蔵館 中央

## らいぶらりーライブ

### 第30回 らいぶらりーライブ

日時：2005年12月22日(木)  
 19時スタート  
 場所：勝連図書館  
 ゲスト：MGR

「味自慢〜♪」のCMソングでお馴染みのMGRが聖なる夜をプロデュース!オリジナル絵本の読み聞かせと生演奏のX'masソングがコラボレートする、新しい試みに挑戦します。無事ロマンティックな夜を演出できるのか、はたまた「ドンチャン」といつものにぎやかなライブとなるのか、目が離せない注目のエンターテインメントショー

### 『クリスマスの12にち』(絵本)



エミリー・ポーラム絵／福音館書店  
 マザーグースの歌の一つで、クリスマスソングとして英語圏で親しまれている「クリスマスの12にち」。お祝いの12日間、毎日一つずつ不思議な贈り物が増えていきます。全部覚えて間違えずに歌えますか？

所蔵館 勝連

### 『サンタクロースはきつとくる』(絵本)



薫くみこ作／ポプラ社  
 夢を失った大人たちの心を吸い込んだ雪の結晶が少女の耳にささやきます。サンタクロースなんていやしない…。清らかな心が輝きに満ちたクリスマスと呼び戻すロマンティックな絵本。

所蔵館 勝連

## ベストリーダーダ5 「絵本編」 (2005.10.01～2005.10.31) 中央図書館

- 第1位 『すてきな三にんぐみ』 .....19回貸出
- 第2位 『はらぺこあおむし』 .....17回貸出
- 第3位 『ぐりとぐらとくるりくら』 .....16回貸出
- 『三びきやぎのがらがらどん』 .....16回貸出
- 第4位 『かいじゅうたちのいるところ』 .....15回貸出

## 図書館休館日

- ・毎週月曜日
- ・12月23日(金)・・・天皇誕生日
- 28日(水)
- 」 年末年始
- ・1月4日(水)
- 10日(火)・・・振替休日
- 26日(木)・・・館内整理日





# かしくく 年末年始を 乗り切ろう！

これから年末年始の行事などで、生活リズムが変わると食生活も変わると思いますが、どんなことに気をつけたらよいでしょうか？

## ①くわちちーの食べ過ぎ！

沖縄の重箱料理、オードブル料理はいろいろな種類のごちそうを食へられますね。美味しいからと揚げ物や肉類、甘い物など好きな物だけに栄養が偏っていませんか？

## ②欠食になりがち！

年末の休みや年始を迎える準備で慌ただしくなり、生活リズムが変わりがちです。そのため朝食や昼食を欠食してしまい、その次の食事が多くなってしまうことではありませんか？

## ③お酒の飲み過ぎ！

年末年始は忘年会、新年会など仲間同士集まる機会が多くなる季節です。普段以上に飲酒の機会が増え、つい飲み過ぎになってしまう方も多いのではないのでしょうか。

## 食生活が乱れることは なぜいけないの？

①好きな物だけ食べていると、栄養バランスが悪くなります。②1食を抜くと次の食事でとった栄養の吸収が良くなり、3食きちんととっている時に比べ、太りやすくなります。③アルコール飲料の飲み過ぎは、肝臓に負担をかけるだけではなく、カロリー過多となってしまいます。

前述の食生活は「カロリーオーバー」になりやすいのです。

体重が気になる方、健康診断で「要注意」と言われている方、また糖尿病・高血圧・高脂血症などで治療をされている方など、この季節は特に食生活への心配りが必要です。食を楽しみながら、健康的でバランスの良い食事をしたいですね。

「1年の食事は計は元日にあり」という意識を持って、気持ち新たに健康的な食生活を送りましょう！

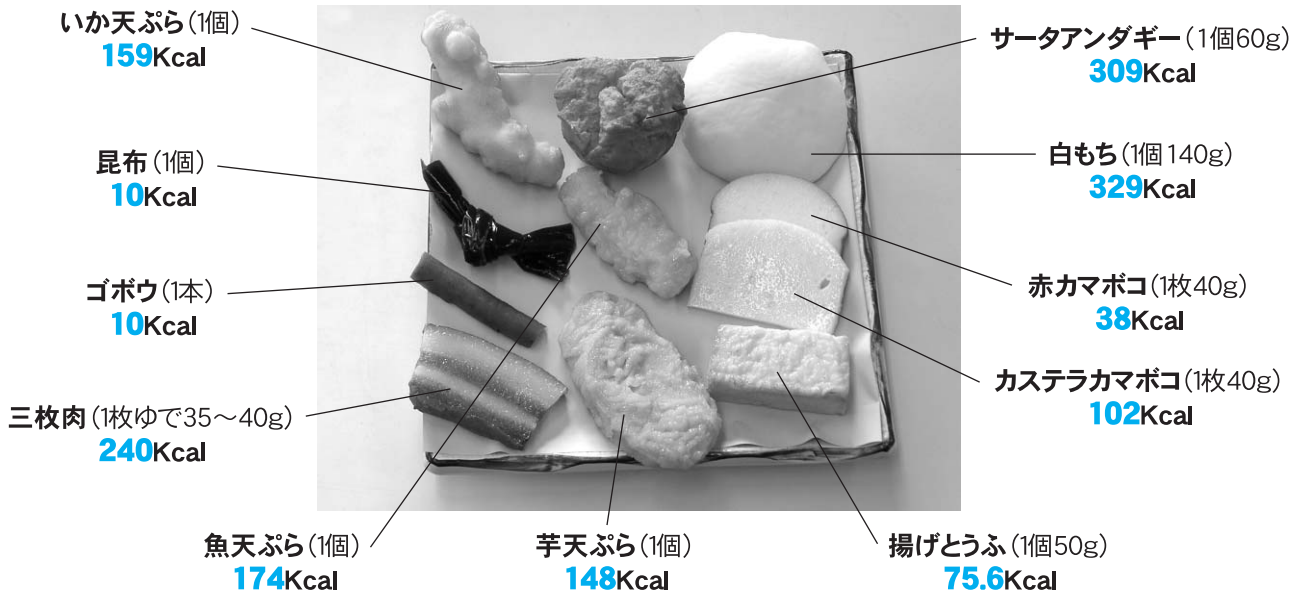


## 重箱料理の種類別カロリー目安

～ 家庭により多少の違いがあります～

※うるま市フードモデル・沖縄県栄養士会資料参照

ごはん茶碗  
軽〜一杯(約140g)は  
235Kcal



(例)成人女性(身長158cm)で専業主婦の1食分の摂取カロリーは約600Kcalです。  
ただし個人の年齢・性別・生活活動量によって摂取カロリーは異なります。

## ♪ バランス良く食事をとるようにしましょう ♪

お問い合わせ先：市民健康課 973-3209

# 昆布

(こんぶ)

地名の由来は『くぼ地』から

## 屋取集落として誕生

昆布(方言クープ)はうるま市のほぼ中間に位置し、金武湾をのぞむ所にある。かつて昆布の北西美原との境付近に椿が群生する「椿毛」と呼ばれるところがあった。ここは山原の山脈を仰ぎ、金武湾と東海上に浮かぶ平安座・宮城・伊計の島々を眺望できる風向明媚な場所。日暮れともなると畑仕事を終えた近隣の若者たちが集まって毛遊びをした場所だったと伝えられている。平成九年の「花と緑と文化のフェスティバル」で『椿毛』をテーマに地元昆布のみなさんの熱演で市民劇場を湧かせたのはまだ記憶に新しい。昆布は当初天願の西方に点々と広がる屋取集落(王国時代に首里や那覇等の土族の帰農によって沖縄各地にできた集落)であったが、大正七年に天願から分離独立して発展してきた。

## 戦後の昆布

かつての昆布は片田舎で「淋しき思ゆる昆布原」と具志川小唄にも謡われた。しかし終戦直後の一時期は「まぢぐわー」的な雰囲気があった。県道七十五号線の北東部、昆布原・隅原(うまら)は「QMカンパン」と呼ばれる広大な米軍施設があつて沖縄各地からトラックの運転手、炊事、一般労務など、いわゆる軍作業員が集まり、大きな宿舎があつた。昆布はその作業員たちの娯楽の場であり、天願倉庫からの「戦果アギヤ」たちの取り引きの場でもあつた。また遠くは糸満あたりからカマボコ売り、魚売りなどの行商人が行き交いした。料亭も数件あつたと記憶している。人々の賑わいはまぢぐわー的で「淋しき思ゆる昆布原」からは信じがたいことであつた。

全国には珍しい地名や難読地名、例えば則(スナワチ・愛媛県)、人里(ヘンボリ・東京都)、汗(フザカシ・栃木県)、間人(タイザ・京都府)、一口(イモアライ・京都府)、左沢(テラザワ・山形県)、等多くの例がある。昆布という地名も全国的に珍しく、人々の関心を引く地名で全国各地からその由来についての問い合わせがある。昆布という地名が全国的に知られるようになったのは、一九六六年の米軍天願棧橋強化計画による土地接収反対闘争や一九七一年の毒ガス移送問題の時、皮肉にも基地との関わりによるものであつた。

## 旧集落は昆布原一帯

昆布地名の語源や意味については「昆布の海では昆布が採れたのでコンブ・クープと呼ばれた」という神話的なもの、また「天願から分離独立した時に『よるこんぶ』(喜ぶ)の好字を当てて『昆布』とした」との話がある。

このことについて今一度考えてみると、首里や那覇からの零落士族が天願村の北西部(昆布)に移り住む以前から、そこには当然地名(原名)が存在していた筈である。現在の昆布は昆布公民館を中心に山の手(長尾原)より集落が広がっているが、それは戦後になってからのことで、戦前の昆布は中山自動車整備工場付近から旧産業道路を天願方面へ抜ける旧区事務所を中心に広がっていた。すなわち「昆布原」一帯が発祥の地である。ここはかつては「窪原」、あるいは「大窪地」(くしかわ歴史散歩・大野著)、また「大久保原」(字史)であつたと記されている。さらに「昆布あゆみの歌」の一節に、

## 窪地から昆布へ

「くぼ」「くぶ」系統の地名は大久保、窪田、など他府県にも広く分布し、県内にも原名(小字)として五十箇所近



く存在する。久部良(くべら)割りでも知られる与那国の久部良もその系統の一つである。これらの地名は周囲より低い凹状の地形から命名されている。屋取集落当時の昆布は、窪原(大久保)を囲むように集落を形成していた。西の方は、長尾原の高地が連なり、東は隅原から天願後原に続く丘陵地帯に囲まれた凹地である。このことは、県道七十五号線を車で走ると一目瞭然である。「窪地」が「昆布」と呼ばれるようになったのは、

窪地(くぼち) ↓ くぶんじ(方言) くぶん ↓ (方言) ↓ くぶ(方言) ↓ くーぶ(方言)

のように変化し、それが天願から大正七年に分離独立した時の喜びと嘉利なものである昆布(クープ)と重ねて「昆布」と命名表記され、全国的にも珍しい地名の誕生となったのである。

# 60歳・65歳になられる方! 「老齢給付裁定請求書」が事前に送付されます

今年10月から、老齢厚生年金や老齢基礎年金を受給できる年齢を迎える方に「国民年金・厚生年金保険老齢給付裁定請求書」が社会保険庁から送付されることになりました。

## ■対象者は?

基礎年金番号に登録されている年金加入記録により、老齢基礎年金の受給資格期間(厚生年金に加入した期間、国民年金に加入し保険料納付済及び免除された期間等を併せて25年以上)が確認できた方のうち、次の方に送付されます。

- ①60歳になられる方で厚生年金の加入期間が12カ月以上の方  
昭和21年1月2日以降に生まれた方から対象となります。
- ②65歳になられる方で国民年金の加入期間のみ、または厚生年金保険の加入期間が12カ月未満の方  
昭和16年1月2日以降に生まれた方から対象となります。

## ■いつ頃届くの?

年金支給開始年齢(60歳または65歳)の誕生日の約3カ月前に届きます。

## ■請求書の提出は?

誕生日の前日が年金の受給権発生日となりますので、受給権発生日以後に提出してください。

※必要書類については(戸籍謄本など)受給権発生日後のもののみ有効です。

提出先

- ・厚生年金や共済組合期間のある方・第3号被保険者期間がある方→コザ社会保険事務所
- ・国民年金の第1号被保険者のみの方 →うるま市役所 年金課

## ■みんなに届くの?

基礎年金番号に登録されている被保険者記録を確認して送付します。合算対象期間を加えないと25年に満たない方等には送付されません。

## ■受給資格の確認ができない人には何も送付されないの?(請求書が届かない方)

「年金に関するお知らせ」(はがき)が送付されます。基礎年金番号に登録されていない年金の記録や合算対象期間についてご確認ください。

## 『ねんきんダイヤル』が始まりました!

平成17年10月31日から、年金に関するご相談「ねんきんダイヤル」サービスが利用できます。

- ★年金請求などの年金相談 0570-05-1165
- ★すでに年金をお受けになっている方の年金相談 0570-07-1165

受付時間はAM8:30~PM5:00(土日・祝日を除く)

- ・「ねんきんダイヤル」は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。
- ・電話機の設定方法によってはご利用できない場合があります。また、PHSはご利用できません。



うるま市役所 年金課 ☎ 973-5498  
コザ社会保険事務所 ☎ 933-3439 (年金給付課)

# ◆◆◆ 国民健康保険課よりお知らせ ◆◆◆

## こんなときも 届け出が必要です。

- 他人の飼い犬・猫にかまれた等
- 自転車の事故
- 自ら自損事故を起こしたとき
- 助手席等に同乗しているの自損事故
- 闘争行為(ケンカ・殴られたなど)
- スポーツ中の事故  
(ゴルフボールがあたったなど)



交通事故や第三者(他人)から傷害を受け、  
国保で治療を受ける場合は必ず届けてください。

交通事故など第三者(他人)から傷害を受けた場合でも、国保で治療を受けることができます。ただし、国保に届け出が必要です。本来その医療費は、加害者が全額負担するのが原則です。しかし、加害者の支払能力や加害者との交渉の問題もあり、必要な支払いに困ってしまうケースがあります。そこで一時的に国保が医療費を立替え、後日国保から加害者に7割分を請求することになります。

### 【届け出に必要なもの】

- 印かん
- 保険証
- 交通事故証明書(後日でも可)

## こんなときは保険証で治療は受けられません。

勤務中や 通勤途中での事故	◎労災保険の対象となります
不法行為(飲酒運転や 無免許運転)による事故	◎給付制限対象となり、 保険給付は支給されません。
示談を済ませてしまったとき	◎国保に相談なく示談を済ませて しまうと、国保が使えなくなります。

## 示談は慎重にしましょう!

国保に届け出を行う前に示談が成立していたり、加害者から治療費を受け取っていたりすると、国保では治療が受けられず全額自己負担になる場合があります。あとになって、思いがけない後遺症が出る場合もあります。示談を行う前に、忘れずに国保に届け出てください。

## 市税公民館出張徴収の 日程について(12月)

納税課・国民健康保険課では右記の日程で市税の公民館での出張徴収を実施いたします。対象税目は市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税となっております。この機会に納めてくださるようお願いいたします。

※今月は、固定資産税第3期分、国民健康保険税第6期分の納期月となっております。納付は納期限内に!!

※納税は便利な口座振替で!!

お申し込みは納税課・国民健康保険課および各金融機関で行っております。

お問い合わせについては 納 税 課 (973-1099)  
国民健康保険課 (973-3202)

地区	日付	曜日	時間
南風原	16	金	10:00~16:00
津 堅	16	金	10:30~16:00
浜	19	月	10:00~12:30
比 嘉	19	月	13:30~16:00
平安座	19	月	10:00~16:00
上 原	20	火	10:00~12:30
桃 原	20	火	13:30~16:00
宮 城	20	火	10:00~12:30
池 味	20	火	13:30~16:00
平安名	21	水	10:00~16:00
内 間	21	水	10:00~16:00
平敷屋	22	木	10:00~16:00
伊 計	22	木	10:00~16:00



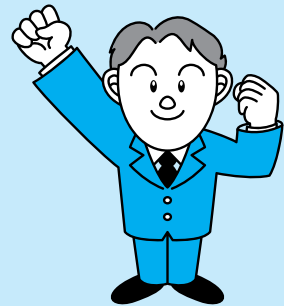
# 楽しく運動 体も医療費も ダイエット

11月・12月は「国民健康保険税納税推進月間」です

## 納税にご協力を!!

11月1日から2カ月間徴収の強化に取り組んでいます。

- 中部地区国民健康保険協議会による推進月間パレードの実施
- 徴収嘱託員による納税協力のための訪問指導を行います
- 文書催告及び電話による納税の呼びかけを行います
- 12月1日～12月27日の期間は、平日の午後7時まで納付相談を受付します。



## 国保税の納付は必ず期限内に!!

国民健康保険制度は加入者一人ひとりが保険税を納め、いざというときの医療費を補うという支えあいの制度です。高齢者人口の増加、生活習慣病の増加などにより、医療費は年々増えています。そのため、わたしたちの健康を守る国保制度は今、厳しい運営を強いられています。国保に係る医療費は国保加入者の保険税と市、県および国の負担で賄われています。

地域に住む方々の助け合いのもとに成り立っている制度であることを考え、加入者一人ひとりが責任を持ち、保険税を納付期限内に納めていただきますようお願い致します。なお、特別の事情なく保険税を滞納されている方に対する保険給付は、次のとおりとなりますのでご注意ください。

### 1年以上滞納すると…

「保険証(被保険者証)」の返還

「被保険者資格証明書」の発行

特別の事情なく保険税を滞納されている方には、保険証を返還していただき、資格証明書が交付されることとなります。

この場合、資格証明書で受診し、いったん全額負担していただきますが、保険給付は請求によって払い戻されます。(償還払い)

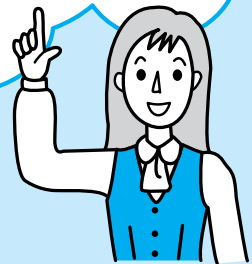
なお、滞納している保険税を納めれば、保険証が発行されます。



### 1年6カ月以上滞納すると…

保険給付が一時差し止められることがあります。その上で、なお保険税の滞納が続く世帯は、保険給付の額が滞納保険税にあてられることがあります。

保険税を納めることが困難なときは、分割納付などが認められる場合があります。また、次の場合、保険税の減額や免除が認められることがあります。  
震災、風水害、火災、病気、ケガ、盗難、失業等。  
困ったときには、早めに国保の窓口にご相談ください。



## 国民健康保険税の納付は 便利な『口座振替』で!

日頃忙しい方や、ついっかり保険税を納め忘れてしまいがちな方のために、簡単で便利な「口座振替」をおすすめします。

口座振替による保険税納付は、一度手続きすると毎年継続され、手間がかからずに便利です。

国民健康保険課 … TEL974-3111(内線1161~1163)

# まちの わだい

まちのイベントや  
地域の問題をお届けします。

## グラウンドいっぱいに 田場小の文字

### 田場小学校、人文字に挑戦

11月2日、田場小学校の児童らが、同校の創立60周年を記念して人文字に挑戦しました。

完成した航空写真は、来年の2月に行われる記念式典で、下敷きにして子どもたちへ贈られる予定です。

先生やPTAの誘導で整列した子どもたちは、撮影用の飛行機が近づくと、元気いっぱい目印の画用紙を頭上高く掲げ、田場小の校章を完成させました。

(提供:航空写真家・寺下昌信氏)



### 宮森小学校平和の鐘 鐘の音と共に平和を誓う

平和の鐘を見つめる子どもたち

10月21日、宮森小学校の創立60周年を記念して、中庭に建設された「平和の鐘の塔」の除幕式が行われました。

1959年、宮森小学校の校舎に米軍のジェット機が墜落し、児童11人を含む17人が死亡、負傷者121人を出す大惨事となりました。

塔の外壁には全児童の手形も敷き詰められており、2度と悲惨な事故が起こらないようにと、子どもたちの平和への願いが込められています。



ちゃんと写ってる～？



PTAの皆さんもがんばりました。



元気いっぱい田場小っ子



**11月5日  
暮らしの知恵を学ぶ  
(海の文化資料館)**

文化体験プログラム支援事業の一環として「アダン葉ぞうり教室」が行われました。参加者は、実際にアダンの葉の収集から始め、乾燥させた葉を編み込んでいく作業を行いました。

**11月13日  
方言の温かさを知る  
(芸術劇場燈ホール)**

ふるさとの言葉に関心を持ち、その価値を見直そうと「しまぬくとぅばやびらうるま市大会」が行われました。



**11月9日  
火災の恐ろしさを描く  
(石川庁舎ロビー)**

秋の火災予防週間に合わせて、市内の小学生が描いた防火ポスターの展示会が行われました。最優秀賞には宮森小学校5年の小林広海さんの作品が選ばれました。

**11月13日  
ラテン音楽を満喫**

平敷屋小学校で地域の子どもたちの健全育成に役立つ資金造成として、南米folklore「WAYNO(ウェイノ)」を招いてのチャリティーコンサートが開催されました。



**11月12日  
うるまの邦のソリストたち  
(芸術劇場響ホール)**

本市出身の声楽家5人による声楽リサイタルが行われ、客席を埋め尽くした約800人の聴衆を魅了しました。

**11月2日  
県石油コンビナート等  
総合防災訓練**

与那城平安座にある沖縄石油(株)会社構内において、国、県、地元や中部の消防、防災関係機関多数が参加。



# 伝統文化を受け継ぐ

## 第27回与那城ウステーク大会

11月6日、豊年祈願として行なわれるウステークの継承、保存を目的に与那城大会が地区公民館で開催されました。大会には5団体が参加。最年少は3歳から最高齢は88歳までの乙女たちが、各地域で受け継がれた独特な歌に合わせ、太鼓や四つ竹でリズムを取りながら隊列や伝統の踊りを披露しました。



伝統のウステークを踊る松尾桜ちゃん(8歳)と菖ちゃん(3歳)

# 税の大切さを知って

## 税の作文表彰式

11月10日市租税教育推進協議会、沖縄税務署、中部青色申告納税組合による中学生の税による標語・作文表彰が行なわれ、市内の中学校から22人の生徒が表彰されました。

表彰された生徒は次のとおりです。

【標語】うるま市長賞・長濱桃子(与勝第二)、教育長賞・比嘉アリサ(あげな)、沖縄税務署長賞・森山仁(具志川)、コザ県税事務所長賞・山城瑞希(伊波) 優秀賞・喜名耕平(与勝第二)、山内夏生(あげな)、平川未来(具志川)、東恩納るり(具志川)、喜久山秀平(具志川)、玉城一磨(平安座)、伊波千尋(平安座)、島袋紀乃(高江洲)、宮里翔太(高江洲)、神谷里枝(具志川東)、竹島加菜(宮城)、宮城愛香(石川)、【作文】納税貯蓄組合会長賞・山根真理子(具志川) 優秀賞、渡久地夕香(あげな)、外間佳穂(あげな)、新垣聖良(具志川)、天願桃子(具志川東)、上原奈々(具志川東)、長濱桃子(与勝第二)



# 第一回うるま市 スポーツ少年団運動会

市内39のスポーツ少年団が交流



第1回うるま市スポーツ少年団運動会が11月6日、市具志川総合グラウンドで開かれました。市内で活動するスポーツ少年団の相互親睦と健全育成を図るため、合併後初の開催。大会には市内の少年野球チームやバレーボールチームなど39のスポーツ少年団が、日ごろスポーツで鍛えた体でリレーやソフトボール投げなどで交流を深め、秋のスポーツを楽しんでいました。



## うるまの文化 一堂に集う

### ～ 第1回 市総合文化祭 ～

第1回うるま市記念総合文化祭(主催・うるま市教育委員会、同市文化協会)の舞台発表が9月23日から25日の3日間市民芸術劇場で、展示の部が与那城庁舎ロビーと同地区公民館で10月21日から23日まで開催されました。

舞台は延べ5回行われ、市内外から訪れた芸能ファンが、ステージで繰り広げられる多彩な芸能演目を堪能し、観客から盛んな拍手が送られていました。展示の部では、作者らが丹精込めた陶芸や織物、絵画、盆栽など多くの作品が展示され、会場に足を運んだ市民らが一つひとつの作品をじっくりと鑑賞していました。



## 地域住民、子どもたちが 多彩な演目を披露

### 仲喜洲フェスティバル

第1回仲喜洲フェスティバルが11月12日、高江洲中学校グラウンドで開かれ、江洲、宮里、高江洲、前原、豊原、塩屋、川田の7カ字の地域住民と高江洲中、中原小、高江洲小の児童生徒がエイサーやダンス、獅子舞のほか、三線、太鼓など多彩な演目を披露しました。





**10月20日  
赤嶺賢明氏に感謝状**

所有する土地約1600坪を市へ無償譲渡したとして、赤嶺賢明氏(字田場)に感謝状が贈られました。「将来、市民が憩える公園などを整備していただけたらうれしく思います。」と希望しました。

**簡単!  
釣り針はずし装置発明**

魚の口に掛かって取れない釣り針を簡単に外す装置を発明し、県発明くふう展意匠の部発明協会県支部長受賞(意匠の部)と特許取得をした、越來治喜氏、勇喜さん親子(与那城屋慶名)が11月3日、知念市長を訪れ、受賞報告を行いました。



**11月3日  
生涯スポーツ功労者文部  
科学大臣賞受賞報告**

受賞された内間重松氏(安慶名)は、昭和46年から少年野球の指導者として、また昭和58年からは市スポーツ少年団副部長として、現在も青少年の健全育成に尽力されています。



**市消防団、小型ポンプ  
操法女性の部で優勝**

10月28日、第19回県消防団操法大会が県消防学校で行われ、小型ポンプ操法女性の部で本市消防団が優勝。このほど選手たちが知念市長を訪ね、喜びの報告をしました。



# やっぱり海がいいな

## 第3回海人大運動会

勝連漁協主催(赤嶺博之組合長)の第3回海人<sup>うみんちゆう</sup>大運動会が、浦ヶ浜公園で開催されました。

勝連地域の各支部に所属し、毎日海の上で漁やもずくの養殖などを行っている海人たちが、日ごろの運動不足と家族同士の親ほくを図る目的で行なわれています。

種目の中には、足ヒレリレーや息止め競争など海人ならではのもののほか、昔懐かしのゴールマーリレーなど趣向を凝らした競技も行なわれました。

海の上とは勝手が違うのか、足がもつれて転ぶ海人も多くそのこっけいさに会場からは大きな笑いが起こっていました。



海人にしか走れない足ヒレリレーの一場面



息止め競争! さて、だれが長く息を止められるか?



**【瑞宝単光章】**  
佐久川 ハツエ氏(73)  
社会福祉功労、  
元民生・児童委員、  
字平良川



**【瑞宝双光章】**  
新屋敷 文雄氏(76)  
更生保護功労、  
保護司、  
与那城平安座



**【瑞宝小綬章】**  
幸喜 令雄氏(70)  
法務行政事務功労、  
元那覇地方法務局長、  
字西原



**【旭日双光章】**  
石川 義信氏(71)  
地方自治功労、  
元具志川市議、  
字栄野比

秋の叙勲  
受賞おめでとう

# お知らせ

イベント情報や各種講習会、教室のお知らせや、市役所からの大切なお知らせです。詳細については各お問合せ先へご確認ください。

市役所 TEL974-3111  
総合案内 FAX973-9819

## 子育て

### 乳幼児健康支援一時預かり事業 利用のご案内

病気の回復期にあり、保育園等に預けることができない乳幼児を、保護者に代わってうるま市の指定する施設でお預かりする制度です。

ご利用の際はあらかじめお電話で内容をご確認ください。

【実施機関】田畑医院…うるま市字喜屋武281番地

【利用時間】月～土：午前8時30分～午後6時(ただし第1、第3、第5水曜日は休み)

【利用料金】4時間まで1000円(食費別) 4時間を超えるとき2000円(食費別)

※食事が必要な場合は別途500円かかります

### 【問い合わせ】

田畑医院 TEL973-51110  
市保育課 TEL973-5427

## 子供の成長発達を考えるついで

お子さんの成長発達面での悩みやご両親の悩みなどを一緒に考えてみましょう。ご参加をお待ちしております。

【対象】障害をもつ乳幼児の保護者(障害に関しましては身体面・知的面等問いません)

【時期】12月20日(火)午後2時～4時

【内容】コーディネーターからのメッセージ&質疑応答

【講師】沖縄県地域療育等支援事業

コーディネーター

社会福祉法人ハイジ福祉会

知的障害厚生施設グリーンホーム

津波古 悟 氏

【場所】いちゅい具志川じんぶん館

(うるま市川崎在)

★会場準備の都合がありますので、参加される方はご連絡ください。

当日、お子様を同伴される方は託児の用意がありますので事前にご連絡ください。

### 【問い合わせ】

市民健康課  
973-3209(具志川地区)  
965-4524(石川地区)  
978-7237(勝連地区)  
978-2051(与那城地区)

## 平成18年度 園児募集 公立・私立認可保育所

市では平成18年4月からの保育所の園児募集を次のとおり受け付けます。

現在、入所及び待機中の乳幼児も改めて申込みしなければ入所できません。

【入所対象児童】

うるま市居住の生後3カ月から小学校就学前までの保育に欠ける乳幼児

【受付期間及び受付場所】

(土・日曜・祝日除く)

1月6日(金)	与那城地区公民館 9時～16時30分
1月10日(火)	勝連ビックセンター 9時～16時30分
1月11日(水) ～12日(木)	石川支所ロビー 9時～16時30分
1月13日(金) ～17日(火)	うるま市役所本庁ロビー 9時～16時30分
1月18日(水)	うるま市役所本庁ロビー(全) 9時～16時30分

※申込み書類は各保育所、保育課窓口にご用意してあります。

【問い合わせ】保育課 973-5427

## 募集

### 「保育サポーター養成講座」 受講者募集!!

子育てをしながら働く家族を支援するため、お子さんを預かったり、保育園や幼稚園の送迎等のお手伝いをしたりする保育サポーターを養成します。受講後は「うるま市ファミリー・サポート・センター」及び「財」21世紀職業財団沖縄事務所」に保育サポーター(有償ボランティア)として登録し、地域で子育て支援の個人活動ができるようになります。

講座内容は、「子どもの心と体の発達」緊急時の対策と応急処置」など。

【期日】平成18年2月1日(水)・2日(木)・3日(金)の3日間

午前10時～午後4時(受講時間：15時間)

【会場】うるま市石川保健相談センター

【対象者】

子育て経験者または保育士有資格者で、講座を3日間受講でき、かつ保育サポーターとしてすぐに活動可能な方。うるま市民限定。

【定員】50人(定員を超えた場合は抽選)

【受講料】2000円(テキスト代等)

【受付期間】12月15日(木)～22日(木)

【申込先】福祉部 保育課

TEL973-5427

※受付票により意思確認を行いますので、保育課窓口にてお申し込みください。

平成17年度ふれあいの翼  
 団員募集

【目的】うるま市の次代を担う青少年に、交流活動や自然体験、参観活動等を通して知識と経験を広め、規律ある共同生活の中から自主性と協調、仲間づくりと連帯の精神を培うことにより、心身ともに健やかな、地域リーダーとして活躍する少年の育成を目的として実施する。

【期日】

本研修：平成18年3月2日(木)～3月5日(日)3泊4日  
 事前研修：平成18年1月21日(土)、1月28日(土)、2月12日(日)(資金造成グラウンドゴルフ大会)、2月18日(土)、2月25日(土)：計5回

【研修地】北海道(国立日高少年自然の家)  
 【研修内容】団体生活、飛行機体験、雪体験、ほか

【定員】団員(小学生)50人

副班長(中学生)6人  
 班長(高校生)6人

※定員を超えた場合、団員は地域ごとに人数割りを行い超えた地域において抽選、班長・副班長は選考とする。  
 ※決定は1月10日までに郵送にて各家庭に通知する。

【個人負担】

団員(小学生)40000円  
 副班長(中学生)35000円  
 班長(高校生)30000円  
 ※個人負担額を超える分の経費については実行委員会が負担する。

【参加資格】

- ・青少年リーダーを目指し、意欲に富んでいること
- ・責任感が強く、団体行動の経験に富んでいること
- ・全日程に参加できること

- ・各種団体(子ども会、自治会、小学校、スポーツ少年団)活動の活発な市内在住の小学5・6年生(団員)
- ・市Jレクラブに在籍している中学生(副班長)
- ・市Jレクラブに在籍している高校生(班長)

【応募方法】次の書類をふれあい事業実行委員会に提出。  
 (1)応募用紙：保護者が記入  
 (2)推薦書：各種団体(子ども会、自治会、小学校、スポーツ少年団)長が記入

(3)作文：(班長・副班長のみ)本人が記入  
 ※様式は市内各公民館、各小学校、社会教育課で配布。

【応募メッセ】

平成17年12月22日(木)午後5時必着

【問い合わせ】

うるま市ふれあい事業実行委員会事務局  
 TEL978-9320(FAX兼)

外間さとみ  
 社会教育課

TEL978-2227  
 FAX978-7540 上地 愛

相 談

【市民無料法律相談】

うるま市顧問弁護士：  
 ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

実施日及び場所	時 間	実施方法
毎月第2木曜日 石川庁舎	午後1時受付開始 午後2時～午後4時	※先着8名となります。 午後1時より受付カードを準備致しますので先着順で受け取って下さい。
毎月第4木曜日 本庁舎	午後1時受付開始 午後2時～午後4時	

【特設人権相談所の開設】

人権擁護委員は、近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰などの人権問題でお困りの方のために、人権相談を開設します。

【日時】12月9日(金)午後1時30分～午後4時

【場所】うるま市石川庁舎2階第4会議室  
 ※当日は行政相談、民生委員の相談も同時に開設します。

【消費者生活相談所の開設】

マルチ商法、SF商法(沖縄では「ハイハイ学校」)などの悪質商法や利用した覚えのない架空請求などに対するトラブル等について専門員が対応します。

【日時】平成17年9月～平成18年3月  
 毎週水曜日 午前10時～午後4時  
 ※平成18年1月4日(水)は閉設します。

【場所】うるま市役所本庁(具志川庁舎)  
 1階市民相談室  
 ※当日は電話での相談にも応じます。  
 (電話番号973-5487)

【定例行政相談所の開設】

国の役所や、県、市町村が国から委託や補助金を受けて行っている仕事についての苦情や意見・要望を受け付けます。

医療保険、年金、老人保険、福祉、雇用保険、交通安全、道路、環境衛生、登記事務、行政窓口サービスについて行政相談員が相談に応じます。

【日時】12月27日(火)午後1時30分～午後4時

【場所】勝連庁舎1階社協ボランティア室

※相談は無料で秘密は固く守られます。  
 お気軽にご相談ください。

# お知らせ

## うるま市立公民館講座のご案内

勝連地区公民館（シビックセンター）

【名称】手工芸教室

【実施期間】平成18年1月11日～1月27日（計6回）（毎週水曜日と金曜日午後7時～9時）

【募集期間】12月12日～19日

【対象】一般人「定員」30人

TEL9778-7194

FAX978-7540

## 製造事業所の皆様へ 統計調査に御協力下さい

平成17年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

【問い合わせ】企画課統計係

TEL973-5005

## うるま市在宅介護者手当の支給開始

うるま市では、在宅老人福祉の向上と寝たきり老人等の介護をしている世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的として、在宅介護者手当の支給が行われます。

これは、在宅で重度の寝たきりまたは認知症の老人と同居（同世帯）で、これを直接介護している方に対し、月々5000円が支給されるものです。

次の支給対象条件に当てはまる場合は、市介護長寿課までご相談下さい。

- （1）介護を受けている人が、満65歳以上の在宅者であること。
  - （2）介護を受けている人が、介護保険で要介護3～5と認定されているか、または、それと同等と認められること。
  - （3）支給対象者が属する世帯に、前年の所得が600万円を超える人がいないこと。
- ※支給は年2回（3月・9月）となります（毎月ではありません）。

【問い合わせ】

介護長寿課長寿係

TEL973-3208

## 年末・年始のごみの出し方について

- 年末は12月31日（土）まで収集します。
- 年始は1月4日（水）から収集します。
- 個人搬入は12月31日（土）午前中まで搬入できますが、市役所環境課では12月27日（火）午前中まで受け付けます。



環境課  
TEL973-5594

中部北環境施設組合  
TEL972-6619

## ご存知ですか「簡易課税制度」

※消費税の簡易課税制度の選択には12月末までに届出書の提出が必要が必要です。

課税事業者で前々年度の課税売上高が、5千万円以下の方は「簡易課税制度」を選択できます。同制度の場合は、課税売上高から簡単に納付税額を計算でき、簡単に申告ができます。

なお、同制度には、設備投資をした場合でも還付が受けられない、適用後2年間は、一般課税に戻せないなど一定の制約もありますので慎重に検討し選択してください。

【問い合わせ】

沖縄県税務署 個人課税部門

TEL938-0031

## 雇用奨励金制度をご存知ですか？

市では、企業立地促進条例に基づき、申請のあった企業に対し雇用奨励金を交付します。

【対象事業】製造業・道路貨物運送業・倉庫業・こん包業・卸売業及び電気業  
【対象者】従業員が5人以上の企業でうるま市における操業開始の日から2年以内に、1年以上の常時雇用の市内在住者を新規に採用した者。雇用保険に加入している者。

【奨励金の額】

従業員1人につき5万円以内（ただし、1人につき1回かぎり）

【申請書の提出期限】

操業開始の日から3年以内

【問い合わせ】

経済部商工課（石川庁舎）

TEL965-5611



**固定資産税の課税免除について**

本市では市内に新たに施設・設備等を新設または増設した青色申告者に対して、当該設備若しくはその敷地である土地(土地については、その取得の翌日から起算して1年以内に建物の建設の着手があった場合に限る)に係る固定資産税につき最初の年度以降5年間課税を免除します。

【対象事業】製造業・倉庫業・機械修理業・道路貨物運送業等

【申請書の提出期限】

課税年度の最初の日の属する年の1月31日

【問い合わせ】

経済部商工課(石川庁舎)  
TEL965-5611

**うるま市成人式のお知らせ**

【開催日】平成18年1月8日(日)

【開催時間】〔開場〕午後2時30分／〔開式〕午後3時～午後4時

【開催場所】うるま市志川総合体育館

【対象者】昭和60年4月2日

～昭和61年4月1日生まれ  
【問い合わせ】市教育委員会社会教育課

TEL978-2227

**市税・国保税の口座振替済通知書の送付廃止について**

市税(固定資産税・市県民税・軽自動車税)の口座振替が済みしましたら、「口座振替済通知書」を送付していましたが、平成18年1月以降廃止することと致しました。

市県民税4期分(18年1月31日振替)・固定資産税4期分(18年2月28日振替)・国保税7期分(平成18年1月31日振替)から廃止となります。

口座振替の確認は、預金通帳の記帳により行っていただきますようお願い致します。

軽自動車税の車検用納税証明はこれまでどおり送付致します。

ご不明な点がございましたら、納税課へご確認ください。

納税課 TEL973-1099

**市新春交歓会のお知らせ**

【日時】1月5日(木)午後3時～5時

【場所】市志川総合体育館(字大田)

【会費】2000円

◎市民多数のご参加をお待ちしております。

【問い合わせ】秘書広報課

TEL973-3200

**沖縄県小規模事業対策資金  
ご利用の皆さまへ  
信用保証料一部助成のお知らせ**

平成17年度より市では、沖縄県小規模企業対策資金の利用者(平成17年4月以降)で次の条件を満たしている場合、融資をうける際に沖縄県信用保証協会に支払った信用保証料沖縄県小規模事業対策資金ご利用の皆さまへ一部(50%以内上限10万円)について、助成金を交付しております。

【条件】

- (1) 沖縄県小規模企業対策資金を借入れ、沖縄県信用保証協会に保証料をお支払いされた方。
- (2) 事業主が本市において前年度の1月1日までに住民基本台帳に記載され、引き続き居住していること。
- (3) 本市に事業所を有し、同一事業を一年以上営んでいること。
- (4) 市税の滞納がないこと。

【問い合わせ】

商工課 TEL965-5611

**平成17年度  
うるま市障害児タイムケア事業 がスタート!**

身体や知的に障害がある中学生・高校生等(養護学校や在宅の同年齢の方も含まれます)が放課後や長期休暇中に活動する場所として次の2カ所の施設をご利用できる事業を始めました。11月1日からサービスの申込を受け付けています。

1. うるま市栄野比939 社会福祉法人 緑和会
2. うるま市石川東山本町1-20-1 社会福祉法人 起産石川

利用時間	利用できない日	料 金	
中高生等の下校後から 午後7時30分まで (夏休み、冬休み、春休み、 土曜日は午前8時30分から 午後5時00分まで)	日曜日、祝日、 12月29日から 1月3日まで	市民税が 非課税又は、 生活保護世帯	無 料
		その他の 課税世帯	1,000円

【申込に必要なもの】障害者手帳

【対象者等】●うるま市に在住で身体や知的に障害がある  
中学生・高校生等

●原則として1回3時間以上サービスを利用できる方

【申込先】障がい福祉課 障がい福祉係

TEL973-5452 FAX974-4979

農家（農業従事者）の皆様へ

農業委員の選挙権を有する者は、毎年選挙人名簿に登録しなければその権利を行使できない場合がありますので、次のとおり登録申請の手続きを行ってください。

【選挙権】次の要件をすべて満たす者

- ・うるま市に住所を有する者
- ・年令が満20才以上の者
- ・10アール（約300坪）以上の農地について耕作の業務を営む者
- （同居の親族または配偶者で年間60日以上農業に従事する者を含む。）

【申請手続】

申請書に必要事項を記入の上、平成18年1月4日～1月10日までに農業委員会または選挙管理委員会へ提出してください。申請用紙は、各自治会事務所、農業委員会及び選挙管理委員会に準備してあります。

【問合せ先】

農業委員会事務局  
TEL965-5608  
選挙管理委員会事務局  
TEL973-4332



## 「うるま市農業振興地域整備計画」を策定します

### 農業振興地域整備計画・農用地区域について

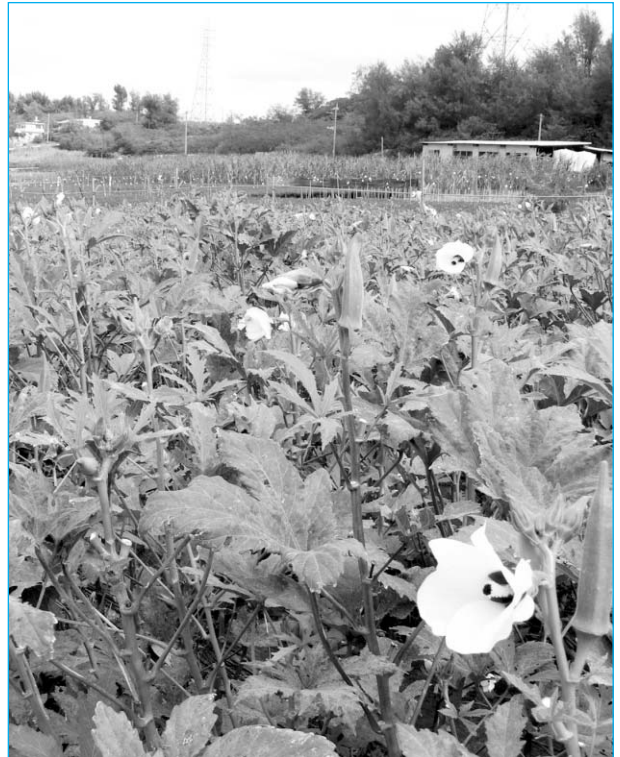
これまで、旧2市2町で、知事の同意を得て策定されてきました「農業振興地域整備計画」を、合併に伴い、うるま市全体として一つの新たな「農業振興地域整備計画」の策定をすることとなりました。

策定にあたっては、都市計画などと十分に調整し、農家の方々や関係機関の意見を聞かせていただきます。

農業振興地域整備計画では、「農業振興地域」「農用地」が指定されます。

「農業振興地域」とは、「今後10年以上にわたり総合的に農業の振興を図るべき地域」をいいます。

この農業振興地域の中で、特に、今後、5～10年間を見通して農用地として利用し、集団的に保全・確保すべき区域を「農用地区域」といいます。「農用地区域」内の土地は農業以外に利用することはできません。やむを得ない理由で農用地区域に指定された農地を住宅などに転用する場合は、「農用地区域」から除外したうえで、農地法の転用許可を受ける必要があります。



### 農用地区域からの除外について

農業振興地域のなかで、農用地区域に指定されている土地は、次の要件のすべてを満たす場合に限り農用地区域からの除外が認められます。

- ①その土地以外に転用に利用できる土地がないこと
- ②現在まとまりのある農地が虫食い状態になるなど、農地の集団性や周辺農地の農作業に支障を及ぼさないこと
- ③周辺のため池、用排水路、田畑への進入路などの利用に支障を及ぼさないこと
- ④ほ場整備事業を実施した土地については、工事完了後8年以上経過していること

### 今後の予定について

見直しは、17～18年度にかけて行う予定です。11月から1月頃までに、地区説明会を開催する予定です。特に、必要とされている地区等（自治会）は、連絡いただければ、伺います。（現在、4地区で日程調整済み）

詳しくは、農政課（石川庁舎）（TEL965-5607）までお問い合わせください。

あなたの声を市政へ

うるま市では、市民参加による住みよいまちづくりを目指しています。市民の皆さんが市政に対して感じていることや望むことがありましたら、どうぞお気軽にお寄せください。お寄せいただいたご意見・ご要望は市長が目を通し、今後のまちづくりのために役立てていきます。以下、市民の声を紹介します。

具志川高校前通りのバスの運行について

**Q**部活を終えた女子生徒が一人で帰るのをよく見かける。何かあったら大変なのでバスを運行させてほしい。

**A**この件については、数年来の懸案として各路線バス事業者へ要請をしてきたところですが、事業者の事情等もあり実現しておりません。  
本市では、四市町合併後の主要な事業とし

て、平成18年度の早い時期を目標に市内コミュニティバスの運行を進めていきたいと考えております。

(回答部署：企画部まちづくり課)

学習室について

**Q**家でなかなか集中出来ない子どもたちのために学習室を増やしてほしい。

**A**与那城地区公民館において、午前8時30分から午後9時30分まで学習室として市民に提供しております。また、石川地区公民館やじんぶん館も研修室等が空いている場合は、学習室として使用させております。

じんぶん館は土・日・祝祭日に限って市民会議室を開放していますが、市民会議室の利用申込みがあった場合は学習室としての利用を制限し、一時使えなくなる場合もありますので事前に確認してください。

(回答部署：教育委員会社会教育課・経済部商工課)

職員の窓口対応の遅れについて(お詫)

児童家庭課において、9月30日、午後の業務開始時刻に窓口対応が遅れましたことにより、お客様へ大変ご迷惑をおかけしました。深くお詫び申し上げます。

市民の皆さんに対する迅速、的確な対応を心がけるため、接遇研修等を実施して市民サービスの向上に努めているところですが、ご指摘の件については、今後さらに取り組んでいきたいと考えております。

(回答部署：児童家庭課・職員課)

FAX、Eメールでの

ご意見・ご提案はこちらへ。

☆FAX：975-1111

☆Eメール

hisyo-kouhouka@city.uruma.lg.jp

【お問い合わせ】

秘書広報課 広報広聴係

TEL 973-5079

善意ありがとう

社会福祉協議会

☆具志春子 様(字川田)より5万円の寄付

☆儀保カマ 様(字赤道)より10万円の寄付

☆親泊源助 様(与那城)より5万円の寄付

☆栄野川安子 様(みどり町)より10万円の寄付

☆上原松子 様(字田場)より3万円の寄付

☆金城梅子 様(字安慶名)より10万円の寄付

☆石川安子 様(石川東山)より10万円の寄付

お詫びと訂正

広報うるま11月号

・21ページの「粗大ごみの受付」の記事中  
誤：公民館での申込みできます。  
正：公民館での申込みできます。(具志川地域除く)

・2ページの「石川地域の新百歳」の記事中  
誤：佐志田 カメ  
正：佐次田 カメ

関係者の皆さまには、ご迷惑をおかけいたしました。

消防活動状況 (平成 17年 10月)

10月災害状況

救急出場件数…334件(2536件)

搬送人員…308件(2403件)

火災出場件数…2件(16件)

( )は平成17年4月合併時からの累計

救急出場が増加傾向です。

救急車の適正な利用をお願いします。

うるま市の人口



11月1日  
うるま市の人口  
総数 116,306 人

前月比

男 58,338 人 +14人

女 57,968 人 +3人

世帯数 40,733 世帯 +43世帯

面積 86km<sup>2</sup>

イベント

第7回

全沖縄やまも勝負インいっぺん  
開催のお知らせ

【日時】12月18日(日)

午前10時～午後5時

【会場】うるま市役所石川庁舎

(西側駐車場)

【募集期間】11月14日(月)

～12月12日(月)

【参加資格】沖縄県内に在住する者

【問い合わせ・申込】

石川庁舎 経済部観光課

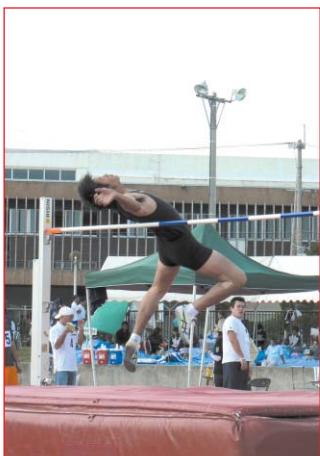
TEL 965-5634

FAX 965-5623

# 第一回うるま市陸上競技大会 合併後初の大会に五百人が出場

合併後初の開催となる「第一回うるま市陸上競技大会」(主催・市体育協会など)が十月二十三日、市具志川総合グラウンドで開かれました。

大会は旧四市町の八つの支部対抗で行われ、小学生から六十代まで五百人余りの選手が出場。秋空の下、トラックとフィールドの部で心地よい汗を流し、競技を楽しんでいました。陸上競技大会の結果は次のとおり。(上位3位まで)



【一般男子】1位あげな中校区支部  
2位伊波中校区支部 3位勝連支部  
【一般女子】1位勝連支部 2位あげな中校区支部 3位具志川東中校区支部  
【壮年】1位勝連支部 2位伊波中校区支部 3位具志川中校区支部  
【総合順位】(夏季大会種目の総合点数による)  
1位あげな中校区支部 2位伊波中校区支部 3位石川中校区支部

